

全労金2020春季生活闘争ニュース・第20号

【全労金2020春季生活闘争統一スローガン】
なくそうハラスメント！増やそう賃金！求めよう安心して働き続けられる職場！

《合意速報No. 11》

長野労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

長野労組は、3月27日9時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要 求					回 答				
	正職員	アシスタント職員	シニア職員	シニアアシスタント職員	スマイルサポーター	正職員	アシスタント職員	シニア職員	シニアアシスタント職員	スマイルサポーター
基本賃金	●短大卒初任給183,000円に引き上げ ●昨年までの短大卒入庫者で1等級在位者について15,000円引き上げ ●2～5等級の賞金表の上限額下限額引き上げ ●レンジ間差の引き上げ	●勤続5年目時間給1,080円以上に引き上げ ●時間給上限額を1,250円に引き上げ	-	-	60歳未満 定昇5円の 確立 60歳以降 役割発揮 加算分の 付加	応じられない	●時間給上限額を1,250円	-	-	半期ごとに役割発揮加算（6円×月換算の実労働時間×6ヵ月）
一時金	4.7	2.5	2.5	2.5	1.1	4.7	2.4	2.4	2.4	1.0
昨年実績	4.7	2.4	2.4	2.0	-	4.7	2.4	2.4	2.0	-
安定雇用	無期転換 登用制度	(実現)	-	-	-	-	(実現)	-	-	-
最低賃金	時間額1,000円、日額7,330円、月額154,000円への引き上げ					要求通り 時間額1,000円、日額7,330円、月額154,000円				
雇用環境	私傷病休職 所定労働短縮	(実現)	-	-	-	-	(実現)	-	-	-
単組独自要求	福利厚生に関する公正処遇					有期雇用契約のアシスタント職員・シニアアシスタント職員・シニア職員・スマイルサポーターについては、扶養家族のうち子どもを対象とし、正職員と同一基準による扶養手当を支給				

団体交渉において、金庫からは「この間一時中断という部分もあったが緊張感のある協議に臨んでいただいたことに感謝を申し上げる。国内経済の局面が変わって『回復』や『緩やかな回復』がなくなる状況にある中で、日本経済をはじめ金庫を取り巻く情勢も厳しくなることが想定される。決して要求に対して満足のいく回答にはならないと考えるが、組合員の皆さんにはご理解をいただきたい。そのうえで2点を共有したい。1点目は、いよいよ2020年度から次期中期経営計画の第1期が始まる。組合員の協力なくしては絵に描いた餅になってしまい決して前進しない。役職員が同じ方向を向き、同じ思いをもって取り組んでいかなければならない。来年70周年を迎えるにあたり、会員と喜びあうことはもちろんであるが金庫で働くすべての役職員と喜び合える70周年にしたいと考えるため、4月から始まる中期経営計画に対するご支援とご協力をお願いしたい。2点目はこの6月の通常総会でポイントの終了について提案する。会員、とりわけ虹の会・高齢者の皆さまには『痛み』を伴う提案となる。この間経営委員会では店舗政策、ATM政策、配当政策等についても議論しており、できるだけ厳しい提案をしなくても済むようにしていかなければならないが、費用にかかるものは大変大きい点を考えれば私達役職員についても

一定の負担や痛みを伴うことも考えなければならない。その意味では今後労組が要求する一時金の月数・水準について、あり方・仕組みについて労使で協議をさせていただきたい。重い提案になるとは認識しているが是非検討をいただきたい。私達金庫と組合員・労働組合の思いは同じであり、金庫に働くすべての役職員が将来共に歩んでいく、労働条件を良くしていきたいという思いは同じと認識するため、引き続きご理解とご協力を申し上げ挨拶とさせていただく」等の見解が表明されました。

大澤闘争委員長は、「2月26日に団体交渉において要求書を提出以降、全労金は世界的に猛威を振っている新型コロナウイルスの流行拡大懸念より、全労金組織として『春季生活闘争を通じて組織強化や組織風土改革を進めることを目的としていることを踏まえれば、今、労働組合に求められる最も重要な役割は、労働条件交渉ではなく、職場運営や職員の勤務体制、休暇取得に関わる方法や運用を、労使協議で整えること』との考え方を示し、労組としても交渉の一時中断を判断し、金庫に申し入れを行った。金庫には、この間の判断にご理解いただき感謝申し上げる。労組の要求水準は、連合、全労金方針を踏まえており、要求書提出時の主旨説明でも示している通りである。ろうきんの理念は、会員である連合が進める取り組みについても理解を示したうえで参画することを意味しているものと考えれば、満額回答とならなかったことは大変残念である。組合員の総意である以上、満額回答ではない限り、納得できるものではない。しかし、現在の情勢として、新型コロナウイルスの及ぼしている世界的な不透明感もある中で、金庫として精一杯の回答であると考え。労組としても金庫の抱える現在の不透明な経営環境を理解し、次年度に向け、また5ヶ年の中期経営計画を達成するために、これからも労使で協働していくことが重要であると認識している。課題も多く、労使の考え方にも多くの隔りがあることを感じているが、今後も継続的に労使による真摯な協議を望む」等を表明しました。

単組は、①正職員の基本賃金改善要求は、2020年度において単組の抱える課題について協議に応じる意向を示したこと、②アシスタント職員の賃金改善要求について、上限額の引き上げが実現できたこと、③年間一時金について、シニアアシスタント職員は、昨年度実績を上回る回答が示されたこと、スマイルサポーターは、昨年度実績がない中で要求水準に近い支給率となること、④扶養手当について、有期雇用契約となるアシスタント職員・シニア職員・シニアアシスタント職員・スマイルサポーターへ子ども手当を支給する考え方が示されたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（8単組／3月27日20時30分現在）

中央・沖縄・静岡・四国(金庫)・四国(関連)・東海(金庫)・東海(関連)
東北(金庫)・東北(関連)・近畿(関連)・長野

以 上